一　労働金庫の出資の総額が二億円以上であることを要する市を指定する件の一部を改正する件　二六　七

○消費者庁

○総務省

二八　栄養機能食品の表示に関する基準の一部を改正する件　一五　四

二九　登録証明機関を登録した件　一　二

三〇　特定無線設備に付する文字等を定める件の一部を改正する件　五　一　三

三一　登録認定機関の代表者の氏名を変更した件　五　一

三二　登録認定機関の事務所の所在地を変更した件　五　一

三三　消防法第二十一条の四第二項の規定により消防の用に供する機械器具等について型式承認をした件　八　三

三四　水底線路の保護区域を指定する等の件　八　四

三五　放送普及基本計画の一部を変更する件　八　25　一

三六　国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律の規定により、政党事務所周辺地域を指定する件　一五　四

租税特別措置法施行規則第十八条の五第八項若しくは第十項第十一号又は第二十二条の七第八項若しくは第十項第十一号に規定する総務庁長官の行う証明に関する手続を定める件の一部を改正する件　一五　四

三七　市町の境界変更の件　一五　四

三八　登録証明機関が技術基準適合証明及び工事設計認証をした件　一六　30　一

三九　特定国外派遣組織を指定する件　一七　二

四〇　無線機器型式検定に合格した機器の件　一七　二

四一　地方自治法第二百九十一条の三第一項の規定により広域連合の規約の変更を許可した件　一九　二

四二　市町の境界変更の件　二五　二

四三　町の境界変更の件　二五　二

四四　市の境界変更の件　二五　二

四五　予算科目に係る補助金のうち補助事業者が市町村であるものの交付に関する事務を都道府県の知事が行うこととした件の一部を改正する件　二六　七

四六　工事担任者の実施要目を定める件の一部を改正する件　二六　38　一三

四七　工事担任者の養成課程の終了の際行う試験の実施の方法を定める件の一部を改正する件　二六　38　一三

四八　電気通信主任技術者選任の範囲を定める件　二六　38　一三

四九　管理規程の細目を定める件の一部を改正する件　二六　38　一四

五〇　競馬を行うことができる市町を指定する件　二六　39　三八

五一　自転車競走を行うことができる市を指定する件　二六　39　三九

五二　モーターボート競走を行うことができる市町を指定する件　二六　39　三九

○総務省、法務省、経済産業省

一　電子署名及び認証業務に関する法律第九条第一項に規定する特定認証業務の変更の認定に関する件　四　二

○総務省、農林水産省、国土交通省

四　過疎地域自立促進特別措置法第三十三条第一項の規定により過疎地域とみなされる市町村の区域を公示する件　一　三

○政治資金適正化委員会

三　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　二　一

四　〃　一二　一二

五　〃　一二　一

六　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件　一九　三

七　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　二五　三

八　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件　二五　三

○消防庁

二　消防法施行規則及び特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令の一部を改正する省令の施行に伴う関係告示の整備に関する告示　五　24　一三

三　消防用設備等試験結果報告書の様式を定める件の一部を改正する件　五　24　一三

四　消防法施行規則の規定に基づき、消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式を定める件の一部を改正する件　五　24　二〇

五　消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件の一部を改正する件　五　24　二〇

六　消防設備士免状の交付を受けている者又は総務大臣が認める資格を有する者が点検を行うことができる消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類を定める件の一部を改正する件　五　24　二五

七　消防法施行令第三十六条の二第一項各号及び第二項各号に掲げる消防用設備等に類するものを定める件の一部を改正する件　五　24　二五

八　消防設備士が行うことができる必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等の工事又は整備の種類を定める件の一部を改正する件　五　24　二五